



News Release

2026 年 9 月 2 日

株式会社ヴェス

株式会社ヴェス、EU サイバーレジリエンス法（CRA）対応実践セミナーを開催 ～ 報告義務開始日に学ぶ。認証・SBOM・ドキュメンテーションを徹底解説 ～

ソフトウェアの第三者検証により企業の品質向上を支援する、株式会社 Orchestra Holdings の子会社である株式会社ヴェス（本社：東京都渋谷区、代表取締役：中村 慶郎、以下ヴェス）は、株式会社 SCREEN クリエイティブコミュニケーションズおよび SGS ジャパン株式会社との共催にて、「EU サイバーレジリエンス法（CRA）対応実践セミナー」を 2026 年 9 月 11 日に開催いたします。



EUサイバーレジリエンス法（CRA）対応実践セミナー

認証・SBOM・ドキュメンテーション

専門企業が実務に基づき徹底解説



参加費無料／オンサイト開催

2026.9.11(金)

午前の部：10:00～12:30 午後の部：14:30～17:00
※午前・午後ともに同内容で開催

登壇企業
1部：SGSジャパン株式会社
2部：株式会社ヴェス
3部：株式会社SCREENクリエイティブコミュニケーションズ

EU サイバーレジリエンス法（Cyber Resilience Act：CRA）は、デジタル要素を有する製品を対象に、製品ライフサイクル全体を通じたサイバーセキュリティ対策を義務付ける法規制で、2026 年 9 月 11 日からは脆弱性およびインシデントの報告義務が適用され、2027 年 12 月には全面適用されます。

株式会社ヴェス

本社：東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー 8 階

URL: <https://www.ves.co.jp/>

これにより、EU 市場へ製品を提供する企業には、製品の設計・開発だけでなく、脆弱性管理、セキュリティー評価、SBOM（Software Bill of Materials）の整備、技術文書や取扱説明書の作成・維持など、幅広い対応が求められます。これらは単一部門だけで完結するものではなく、様々な部門が連携して取り組むことが重要です。

本セミナーでは、認証コンサルティング、評価試験・SBOM 管理支援、ドキュメンテーションという 3 つの領域について、それぞれの専門企業が実務経験に基づいて解説します。

■セミナー概要

内容：

第 1 部（SGS ジャパン株式会社）

CRA の概要と適合への全体像

EU サイバーレジリエンス法 ― 何を、いつまでに、どう進めるか

第 2 部（株式会社ヴェス）

CRA 対応における SBOM 管理・脆弱性対応の実務

第 3 部（株式会社 SCREEN クリエイティブコミュニケーションズ）

CRA 対応に必要なマニュアル・取扱説明書の整備

CRA Annex II の要求事項と付随する対応の必要性について

日時：

午前の部：2026 年 9 月 11 日（金）10:00～12:30

午後の部：2026 年 9 月 11 日（金）14:30～17:00

※午前・午後ともに同内容で開催

定員に達した場合は、お受付終了となります。

会場（オンサイト）：

Inkjet Innovation Center Tokyo セミナールーム

東京都江東区越中島一丁目 1-1 ヤマタネ深川 1 号館 1 階

参加費：

無料



■こんな方におすすめ

- ・CRA 対応の第一歩として、全体像を把握したい方
- ・脆弱性管理や運用実務などの理解を深めたい方、効率化したい方
- ・技術文書・取扱説明書など、CRA で求められる文書整備のポイントを知りたい方

■セミナー詳細・申込：

<https://safety.screen-cre.co.jp/seminar/260911.html>

※外部サイトに遷移します。

株式会社ヴェスについて

企業名：株式会社ヴェス

代表者：代表取締役 中村 慶郎

所在地：[東京本社] 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー8 階

設立：2003 年 7 月 1 日

事業内容：ソフトウェア品質検証事業、ソフトウェア開発事業

URL：<https://www.ves.co.jp/>

■本リリースへのお問い合わせ

株式会社ヴェス 営業本部

E-mail: ves.marketing@ves.co.jp